



令和6年度採用 尼崎市会計年度任用職員 募集案内

● 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、地方公務員法で定める一般職の非常勤職員です。

任期は1年（4月1日～翌3月31日）以内^(※1)と定められており、また、そのほか地方公務員法の規定^(※2)が様々適用されます。

※1 翌年度以降も職が設定され、勤務成績が良好の場合に限り、選考のうえ、任期終了後に再び（続けて）任用される場合があります。ただし、本市の下記「非常勤行政事務員」については、公募によらない再度の任用は、同一の者について原則として連続2回を限度としており、その後の任用に向けては改めて採用試験を受けていただくこととなります。

※2 服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）や懲戒の規定などがあります。

● 会計年度任用職員の募集

本市では、会計年度任用職員の区分を、役割により「非常勤行政事務員」と「非常勤事務補助員」というものに分けており、このたび、下記のとおり募集を行います。

尼崎市会計年度任用職員（非常勤行政事務員）の募集

～尼崎市公設地方卸売市場の早朝業務に従事する職員～

1 応募受付期間・時間

- (1) 期間 令和7年3月31日まで（随時募集しますが、採用者が決定次第終了となりますので、必ず事前に募集状況をご確認ください。）
- (2) 時間 午前8時45分から午後5時30分まで
- (3) 備考 土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。

2 応募条件

次の(1)及び(2)の条件の全てを満たす方

- (1) 卸売市場での業務経験を有すること、又は、卸売業、仲卸業その他生鮮食料品等の販売若しくは営業等の食品流通に関する実務経験を有すること
- (2) 地方公務員法第16条各号の規定（欠格条項：下記参照）に該当しない。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 尼崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募方法

応募受付期間（時間）内に、下記の書類（各1部）を尼崎市経済環境局地方卸売市場市場管理課（尼崎市公設地方卸売市場管理事務所（尼崎市潮江4丁目4番1号））まで郵送（簡易書留を推奨）又は直接ご持参ください。

なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。応募受付期間（時間）を過ぎた場合は、いかなる理由があっても応募を受け付けることができませんので、ご注意ください。

- (1) 尼崎市会計年度任用職員（非常勤行政事務員）採用試験申込書及び職務経歴書
- (2) 指定の原稿用紙に手書きで記載した作文（800字以内）

※ 作文のテーマは7 試験内容(1)の「作文テーマ」を参照してください。

所定の書式は、尼崎市のホームページ又は尼崎市公設地方卸売市場のホームページからダウンロードしてください。

4 採用予定日

採用試験実施月の翌月1日を原則として、採用前健康診断の実施時期等を勘案し、決定します。

5 採用予定人数

1名

6 勤務条件

(1) 任期

採用予定日から令和7年3月31日まで（条件付きで更新あり）

(2) 条件付採用期間

採用日から1か月間（勤務日数が少ないときなどは1か月を超える場合あり）

(3) 勤務場所

尼崎市公設地方卸売市場（尼崎市潮江4丁目4番1号）

(4) 職務内容

- ア セリ取引の立会い、指導及び助言等に関する業務
- イ 売買取引の確認に関する業務
- ウ 場内施設の巡視に関する業務
- エ その他所属長が必要と認める業務

(5) 勤務時間

- ア 始業時刻 午前4時30分（臨時休場日（主に水曜日）に限り午前9時）
- イ 終業時刻 午前9時30分（臨時休場日（主に水曜日）に限り午後2時45分）
- ウ 休憩時間 臨時休場日（主に水曜日）に限り、正午から午後0時45分まで
- エ 勤務を要しない日等
 - (ア) 日曜日（ただし、尼崎市公設地方卸売市場が臨時開場日と定める日の場合は勤務を要する）
 - (イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日で、尼崎市公設地方卸売市場が臨時休場日と定める日

(ウ) 年末年始（12月31日から翌1月3日まで）

オ その他 公務のため必要があると認めるときは、所定の勤務時間を超えて勤務時間を延長し、又は勤務を要しない日などに勤務させる場合あり

(6) 休暇等

年次休暇（有給）、夏季休暇（有給）、育児休業（無給）等の制度あり

(7) 給与等

ア 報酬月額 149,380円～186,560円（令和6年度の予定額）

※早朝勤務時間につき規定の割増あり、年末勤務手当あり

※年齢や年度により額が異なる給付体系となっています。

イ 通勤代 自宅から勤務場所までの徒歩による通勤距離が片道2km以上かつ交通機関又は交通用具の利用距離が片道1km以上の場合支給あり

ウ 賞与 期末手当及び勤勉手当を6月及び12月に支給（予定）

※任期・在職期間や勤務実績により、支給額の変動があったり、支給要件に該当しなかったりする場合があります。

(8) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険

適用あり（健康保険は、地方公務員等共済組合法に基づく短期給付等の適用）

※ 適用条件に当てはまる場合は強制的に加入となります。（加入するかどうかを自ら選択することはできません。）

(9) 公務上の災害又は通勤による災害に対する補償

労働者災害補償保険法又は尼崎市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく補償の適用あり

(10) 勤務場所における受動喫煙防止措置の状況

指定場所による喫煙可

(11) その他

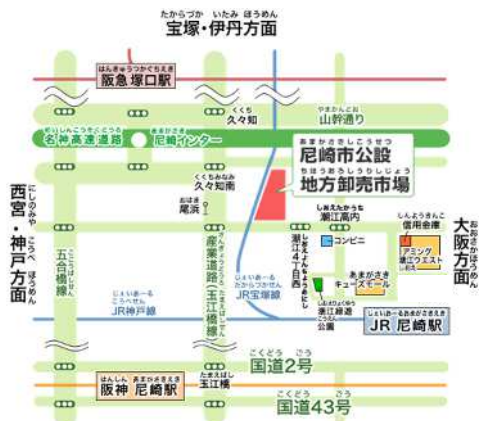
勤務条件については、尼崎市一般職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償並びに期末手当及び勤勉手当に関する条例その他の勤務条件に関する規程（要綱その他の定めを含む。）が改正されることにより、その内容が変更されることがあります。

7 採用試験

(1) 試験内容 事前課題（作文：800字以内）及び面接試験

※作文テーマ：卸売市場で勤務するにあたり、これまでの職務経験で活かせること

(2) 試験場所 尼崎市公設地方卸売市場 管理事務所（大会議室）



※採用前に健康診断を受診いただく予定です。

※面接当日は車での来場は原則禁止です。

公共交通機関、徒歩又は自転車でお越しください。

- (3) 持参品 受験票・筆記用具
- (4) 面接日時 応募があり次第、随時調整
- (5) 結果発表 面接試験実施日から概ね1～2週間以内に郵送により通知（予定）

8 留意事項

- (1) 受験に際しての提出書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (2) 応募書類に記載の個人情報については、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用事務以外の目的で利用することはありません。
- (3) 応募条件で求めている免許・資格を取得見込みの場合で採用日までにその免許・資格を取得できないときや、応募書類の記載事項の虚偽その他の不正があることが判明したときは、判明した時点で応募又は合格判定を取り消します。また、採用後にそうした事実が判明した場合は、厳正な処分の対象となります。

9 問い合わせ先（応募受付先）

尼崎市経済環境局地方卸売市場市場管理課（採用担当：川越、村上）

〒661-0976

尼崎市潮江4丁目4番1号 尼崎市公設地方卸売市場 管理事務所

電話：06-6420-2005、ファクス：06-6429-3680

※ 尼崎市のホームページほか、尼崎市公設地方卸売市場のホームページでも募集内容を確認できます。

【尼崎市のホームページアドレス：<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp>】

（トップページ > 市政情報 > 職員募集 > 会計年度任用職員募集）

【尼崎市公設地方卸売市場のホームページアドレス：<http://www.ama-shijoh.net/>】

（トップページ > お知らせ > 会計年度任用職員募集）



尼崎市ホームページ



尼崎市地方卸売市場ホームページ